

特別調査報告

職業潜水の安全性に関するアンケート調査

池田知純¹⁾²⁾ 望月徹¹⁾³⁾

- | |
|----------------|
| 1) 埼玉医科大学衛生学教室 |
| 2) (社)日本潜水協会 |
| 3) (株)潜水技術センター |

我々は第40回総会シンポジウム(2005)に於て、港湾潜水を主とする我国の職業潜水が、許容できる安全域を遙かに逸脱して実施されていることを明らかにした。その危険な状況には様々な要因が潜んでいるものと考えられ、その一端を探るべく、潜水の安全に関わるアンケート調査を実施した。

【方法】(社)日本潜水協会及び(社)日本埋立浚渫協会の会員リストから潜水請負業者及び元請負業者として民間側に796通、国土交通省から提供されたリストから発注者として官側に142通のアンケート用紙を郵送した。アンケートは雇用形態、潜水概要、潜水器材、寒冷水域潜水等の特殊潜水、管理事項、安全対策、知識教育訓練、労働衛生の8部門にわたる総計101の質問からなり、官側に対してはその内の関連する43問のみを郵送した。

【結果及び所見】全送付アンケート938通の内、506通から回答を得ており、その高い回収率(53.9%)は安全に対する職業潜水界の高い関心を示しているものと考えられる。以下、一部を除いて結果は省略し、主要な所見のみを示す。いわゆる一人親方としての潜士は減少傾向にあり、多くが小規模の企業に所属している。安全を軽視する姿勢を示す者は認められなかったが、安全に寄与する機材の導入など具体的な行動を取る者は少なかった。潜水作業の実施については責任の所在が曖昧な部分が多い。特殊潜水に関しては潜水現場から離れるほどその認識が充分ではない傾向が認められた。知識の取得、教育訓練等には前向きであるものの、その機会は極めて限定されている。減圧症に罹患した経験のある者は回答した潜士の32.4%に昇っており、医療機関を受診した者の34.8%が健康保険を適用して受療していた。その他にも多くの問題点が示されたが、その解決には法規面も含めた抜本的な取り組みが必要である。